富士市議会議場コンサート出演者募集要領

**目的**

　議場コンサートを開催し、市議会をより市民の皆様に身近で開かれた議会とする。音楽を楽しんでいただくとともに、市議会に足を運んでもらい傍聴者を増やすことで、議会の活性化を図る。

**公演日（予定）**

　市議会定例会初日　　平日の午前９時30分～９時45分（演奏時間は12分程度）を予定

**演奏場所**

　富士市議会議場　（富士市永田町１丁目100番地　富士市役所９階）

**応募資格**

・プロ・アマチュアなど資格は問わない。

・演奏・歌唱ジャンルは問わない。

・富士市に在住・在勤・在学する方で構成する団体または個人

・発表会や演奏会を行う目的で常時活動をしている団体または個人

・市議会議場での演奏がふさわしいと認められる団体または個人

・出演可能最大人数はおおむね８人程度

・営業・収益活動としての出演は対象外

**選考方法**

・応募者の中から、議会広報委員会での厳正な審査の上、決定いたします。

・選考結果は、担当より連絡いたします。

**演奏楽器**

・管、弦楽器等で持ち運びが容易なもの。演奏者自身で持って入場できるもの。

**費用負担**

・出演料、旅費等の支給はありません。

・出演に要する経費は、全て出演者の負担となります。

**注意事項等**

・楽器や譜面台など演奏に必要となる機材等は全て出演者が持参してください。

・原則として、出演決定後10日以内に会場において担当者と打ち合わせを行ってください。

・コンサートの10日前までに、会場においてリハーサルを行ってください。

・出演決定後であっても、音量、演出、選曲等については事務局の指示に従ってください。

また、議長が不適当と判断した場合には、演奏することはできません。

**お問合せ先**

富士市議会事務局　担当：議会広報委員会

電話　０５４５－５５－２８７８　／　FAX　０５４５－５３－２７７１

E-mail　[gikai@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:gikai@div.city.fuji.shizuoka.jp)